

建 契 第 185 号
令和 3 年 3 月 31 日

各関係団体の長 殿

県土マネジメント部
建設業・契約管理課長
(公印省略)

施工体制台帳の県様式記載項目及び様式の追加について

平素は本県土木行政の推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第30号）、建設業法施行規則及び施工技術検定規則の一部を改正する省令（令和2年国土交通省令第69号）等により、施工体制台帳の記載事項として、新たに監理技術者補佐の氏名等が追加されるとともに、いわゆる「作業員名簿」を施工体制台帳の一部として作成することとされました。

これに伴い、今回、本県が発注し、令和3年4月1日以降に契約を締結する建設工事にかかる施工体制台帳様式の標準例及び記載例を作成しました。

奈良県建設業・契約管理課ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/38920.htm>) に様式の標準例等を掲載しておりますので、貴団体の会員の方に周知下さいますようよろしくお願い申し上げます。

記

○施工体制台帳の県様式<標準例及び記載例>

記載項目の追加

- ・ 監理技術者補佐名
- ・ 事務所ID、現場ID
- ・ <施工体系図>代表者、許可番号、一般特定の別、
主任技術者の特定専門工事の該当

様式の追加

- ・ 作業員名簿

※令和3年4月1日以降に契約を締結する建設工事に適用

建設業・契約管理課 公共工事契約管理係
内線：4139・4134 電話：0742-27-7425

建設業指導係

内線：4496・4498 電話：0742-27-5429



施工体制台帳の県様式記載項目及び様式の追加について

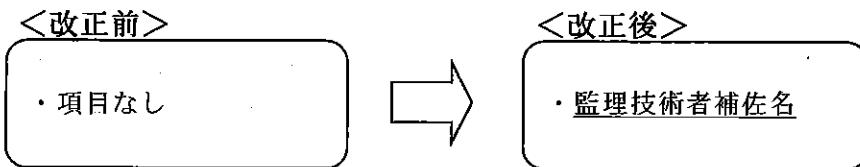
今般、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第30号）、建設業法施行規則及び施工技術検定規則の一部を改正する省令（令和2年国土交通省令第69号）等により、施工体制台帳の記載事項として、新たに監理技術者補佐の氏名等が追加されるとともに、いわゆる「作業員名簿」を施工体制台帳の一部として作成することとされるなど、所要の改正が行われた。

＜改正の内容＞

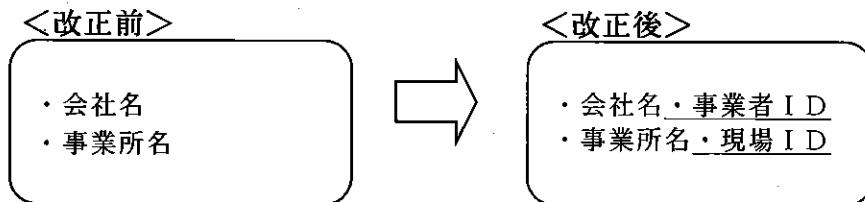
○施工体制台帳の県様式＜標準例及び記載例＞記載項目の追加

【追加する記載項目】

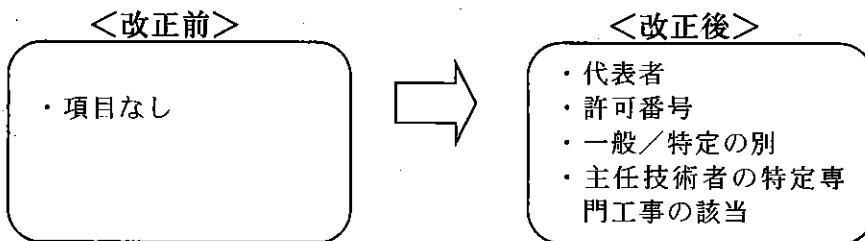
①監理技術者補佐名の記入



②事務所ID、現場IDの記入



③施工体系図の変更



【新様式の追加】

- ・作業員名簿

＜適用時期＞

令和3年4月1日以降に契約を締結する建設工事から適用